

消防消第204号
消防救第202号
消防参第278号
平成22年8月23日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・政令指定都市消防長 }

消防庁消防・救急課長
消防庁救急企画室長
消防庁国民保護・防災部参事官

(公 印 略)

消防車両及び装備品の不具合等に係る情報の取扱いについて

消防車両及び装備品の不具合に係る情報については、「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて」（平成16年7月26日付け消防消第154号、消防予第125号）及び「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の消防庁への報告について」（平成16年9月14日付け消防消第186号、消防予第166号、消防救第220号）に基づき、消防庁及び財団法人日本消防設備安全センターに設置されている「PL事故情報室」に対し、情報提供いただいているところです。

このたび、これらの情報の取扱いについて下記のとおりとすることとしましたので、今後は、下記により、情報提供いただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して、この旨、周知するようお願いいたします。

記

- 1 情報提供を受け付ける情報の種類
消防車両及び装備品の不具合・事故に関する情報
- 2 情報の提供時期
1に係る不具合等の発生後、速やかに報告する。

3 情報の提供様式
別記様式のとおり

4 情報の提供方法

(1) 別記様式を電子メールにより次の連絡先に送信すること。

<連絡先>

財団法人日本消防設備安全センター防災製品PLセンターPL事故情報室
電子メールアドレス bousaipl@fesc.or.jp
電話番号：0120-553-119

(2) 上記1の情報のうち、以下に該当するものについては、消防庁の各担当課室へも電話連絡をすること。

- ア 当該不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生したもの。
- イ 当該不具合が直接原因となり、生命・身体・財産に被害が発生するおそれが高いと判断したもの。
- ウ その他、緊急性・重要性が特に高いと判断したもの。

<連絡先>

総務省消防庁

(ア) 平日 9時30分～18時15分

①消防車両(②及び③に関するものを除く。)等に関すること。

消防・救急課 電話番号：03-5253-7522

②救急自動車及び救急資機材等に関すること。

救急企画室 電話番号：03-5253-7529

③救助工作車及び救助資機材等に関すること。

参事官 電話番号：03-5253-7507

(イ) 平日の(ア)以外の時間帯、土曜日、日曜日及び祝日

宿直室 電話番号：03-5253-7777

5 その他

本通知の発出に伴い、「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の取扱いについて」(平成16年7月26日付け消防消第154号、消防予第125号)及び「消防車両、装備品、消防用設備等の不具合等に係る情報の消防庁への報告について」(平成16年9月14日付け消防消第186号、消防予第166号、消防救第220号)は廃止し、これらに関する運用は行わないこととする。

別記様式

情報提供年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

防災製品PLセンター PL事故情報室 御中

報告者所属： _____

報告者氏名： _____

連絡先： _____

不具合等発生機器の概要	1 種類 () 2 名称 () 3 メーカー名 () 4 型式等 ()
不具合等発生日時	_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分頃
不具合等発生場所	都道府県名 () 市区町村名 ()
不具合等の箇所及びその内容	
不具合等の発生理由	
当面講じた措置	
詳細調査等を要すると思料する事項	

注1) 不具合等発生機器の概要のうち種類は、〇〇車両、〇〇設備などと記入すること。

注2) 不具合等の箇所及びその内容は、必要に応じて図面等の補足説明資料を添付すること。

注3) 不具合等の発生理由は、理由を特定できなければ〇〇と推測されると記入することも可能である。

注4) 当面講じた措置及び詳細調査等を要すると思料する事項があれば、記入すること

別記様式

情報提供年月日： _____ 年 ____ 月 ____ 日

総務省消防庁あて

報告者所属： _____

報告者氏名： _____

連絡先： _____

不具合等発生機器の概要	1 種類 () 2 名称 () 3 メーカー名 () 4 型式等 ()
不具合等発生日時	年 月 日 時 分頃
不具合等発生場所	都道府県名 () 市区町村名 ()
不具合等の箇所及びその内容	
不具合等の発生理由	
当面講じた措置	
詳細調査等を要すると思料する事項	

注1) 不具合等発生機器の概要のうち種類は、〇〇車両、〇〇設備などと記入すること。

注2) 不具合等の箇所及びその内容は、必要に応じて図面等の補足説明資料を添付すること。

注3) 不具合等の発生理由は、理由を特定できなければ〇〇と推測されると記入することも可能である。

注4) 当面講じた措置及び詳細調査等を要すると思料する事項があれば、記入すること。